

議員定数・議員報酬検討特別委員会中間報告書

議 第 2 0 1 号
令 和 3 年 8 月 2 日

天童市議会議長 山 崎 諭 様

議員定数・議員報酬検討特別委員会
委員長 水 戸 保
(公 印 省 略)

本特別委員会に付託された事項について、下記のとおり、天童市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき中間報告をします。

記

1 検討事項

令和2年12月24日に当委員会が設置されて以降、付託事項である「議員定数・議員報酬に関すること」につき、現行の22名、議員報酬月額39万3千円（議長47万円、副議長4万8千円）の今後の在り方に関する検討を進めてきた。

2 開催状況

開催日	検討（協議）項目
令和2年12月24日	・正副委員長の互選
令和3年1月26日（第1回）	・今後の進め方について ・県内自治体の状況について
令和3年2月16日（第2回）	・人口類似自治体の状況について
令和3年3月15日（第3回）	・各会派等の現時点での方向性について
令和3年3月29日（第4回）	・委員提供資料の検討について
令和3年4月12日（第5回）	・議員アンケートについて ・議会だよりへの掲載について
令和3年4月28日（第6回）	・議員アンケートの結果について ・議会報告・意見交換会について
令和3年5月18～20日	・議会報告・意見交換会
令和3年5月26日（第7回）	・議会報告・意見交換会の結果について ・若い世代との意見交換について
令和3年6月4日（第8回）	・若い世代との意見交換について ・議会だよりへの掲載について
令和3年6月14日	・天童商工会議所青年部との意見交換
令和3年6月16日	・天童青年会議所との意見交換
令和3年7月6日（第9回）	・若い世代との意見交換の結果について
令和3年7月16日（第10回）	・各会派等の方向性について ・今後の進め方について（中間報告）
令和3年7月26日（第11回）	・中間報告について
令和3年8月2日	・議員定数・議員報酬検討特別委員会報告会

3 検討の手法

(1) 議員意見の把握

【議員アンケート】議員定数・議員報酬についての議員個々の考え方を把握する必要があるとして、議員アンケートを実施した（別紙1）。

【会派毎の意見集約】会派としての意見取りまとめの機会を複数回設けてきたが、直近の委員会で提示された各会派の意見取りまとめは次のとおりである。

- ・「清新会」定数：削減（おおよそ2名）、報酬：増額（額はまとまらず）
- ・「てんどう創生の会」定数：削減（3名）、報酬：報酬月額45万円
- ・「日本共産党天童市議団」定数：削減不可、報酬：別機関で検討を
- ・「市民と歩む会」定数削減・報酬増額と現状維持との間でまとまらず
- ・「無会派」定数：削減（人数未整理）、報酬：増額

(2) 市民意見の聴取

【議会報告・意見交換会】5月に市内12か所で実施した議会報告・意見交換会において、定数・報酬を話題の一つとして取り上げるとともに、アンケートに自由意見を記載いただいた。その概要は別紙2のとおりである。

【若い世代との意見交換会】

これからの天童を生きる若い世代の市民の考え方を聞くために、天童商工会議所青年部及び天童青年会議所との意見交換の機会を設けた。それぞれの会合の記録は別紙3のとおりである。

(3) その他

類似団体等との比較検討を図るための資料（別紙4）をまとめるとともに、委員各位から任意資料の提示を受けた。

4 議論の概括

(1) 議員定数

- ・人口規模、面積等を考慮すれば定数を削減すべき
- ・次の世代に政治に目を向けてもらうため、定数を含めた環境整備をすべき
- ・議会基本条例に則り活動するためには定数を削減すべきではない
- ・定数の議論より2元代表制の議会の在り方を検証すべき
- ・議員のなり手不足の課題は議員定数を見直ししても解決しない

(2) 議員報酬

- ・平成8年以来改定なしの状況にあり、物価変動や消費税率の引き上げに対応していないため増額すべき
- ・コロナ禍での報酬増は理解が得られない
- ・人口類似自治体や地元企業などと比べても決して低くない

5 検討結果

以上示したとおり、特に議員定数については多様な意見が混在しており、現時点において、当委員会全会一致の結論に至ることは困難な状況である。しかしながら、本件については、今後の様々な議会改革の流れを左右する重要な事項であることから、早急に一定の方向性を示すことが必要との認識に立ち、中間報告を次のとおり取りまとめる。

即ち、議員定数については削減し、議員報酬については増額とする意見が委員の大勢を占める事実を踏まえ、当委員会としては、この方向性をもって、次回の一般選挙への反映が可能となるよう、具体的な議員定数削減の人数及び議員報酬の引き上げ水準について、引き続き検討を進めるものである。